

「とよはし緑の基本計画 2021-2030（素案）」についての意見募集結果

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間：令和3年2月22日（月）～令和3年3月23日（火）
- (2) 意見提出者数：1人
- (3) 意見件数：8件

2. 意見の概要と市の考え方

寄せられた意見の概要及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。

	意見の内容	意見に対する市の見解
1	○ 在来種の面的保全と再生→陸域の生物の多様性とバイオマスの回復 公園等も、見栄えよりもこの観点から樹種・花種を選び、既存の物も戻せるところは徐々に在来種へ更新させる。	参考意見として受け止めさせていただきます。
2	○ 草木(植物)を指標とした気候危機のモニタリング	参考意見として受け止めさせていただきます。
3	○ 栽培用植生種(外来種)把握 食用種、園芸種とも、今後ますます人為的に持ち込まれる外来移入種が増えてくることは避けられず、地域の生態系を改変するリスクファクターに成り得る。一元的に把握し、場合によっては、事前に栽培養殖を思いとどまらせるような勧奨が出来る仕組みが望ましい。	参考意見として受け止めさせていただきます。
4	○ 街路樹等 自動車排ガス公害の終焉と共に役目を終えた街路樹の撤去	参考意見として受け止めさせていただきます。
5	○ 垣根林を含めた屋敷林の奨励 荒廃や分解を担うミツバチやチョウなどの保全再生のために	参考意見として受け止めさせていただきます。
6	○ ゲノム編集種についての指針や作付けの届け出の制度化	参考意見として受け止めさせていただきます。
7	○ 鳥類や昆虫を含めた基礎的な知識の習得を図る学習の場の創設 公園緑地の新たな意義	参考意見として受け止めさせていただきます。
8	○ 剪定枝や落葉の堆肥化 みどりの街の基本は、健やかな土づくり。焼却対象から破碎しバーク堆肥などの堆肥へ。	参考意見として受け止めさせていただきます。